

**令和3年第3回  
土岐市教育委員会定例会会議録**

# 土岐市教育委員会

令和3年第3回土岐市教育委員会定例会会議録

## 議事日程

令和3年3月23日（火曜日）午後1時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和3年第2回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 令和3年第1回土岐市教育委員会臨時会会議録の承認
- 日程第4 議第18号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金のうち保護者等から徴収する額等を定める規則について
- 日程第5 議第19号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 議第20号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本構想策定支援業務委託事業者選定委員会設置要綱について
- 日程第7 議第21号 土岐市読書活動推進計画について
- 日程第8 議第22号 土岐市指定有形文化財の指定について
- 日程第9 議第23号 土岐市指定有形文化財の指定について
- 日程第10 議第24号 専決処分の報告及び承認について  
専第2号 市職員の人事異動について
- 日程第11 報第3号 令和3年度土岐市学校教育の方針と重点について
- 日程第12 報第4号 令和2年度土岐市教育文化賞の授与について
- 日程第13 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	大	橋		廣	君
委		員	加	藤		悟	君
委		員	大	野	良	子	君

説明のため出席した者

事務局長	丹	羽	博	英	君
教育次長	三	宅	裕	一	君
教育総務課長	林		孝	至	君
生涯学習課長	籠	橋	昭	範	君
文化スポーツ課長	加	藤	真	司	君
給食センター所長	林		孝	子	君
図書館長	西	部	浩	司	君
子育て支援課長	堀	尾	宜	弘	君
文化振興事業団事務局長	若	尾	文	臣	君

- ・会議の傍聴人                   なし
- ・会議に遅参した者           なし
- ・会議の公開、非公開の状況   公開
- ・教育長報告                   あり

場所 文化プラザ特別会議室

会議録作成者

教育総務課長	林	孝	至	君
--------	---	---	---	---

開会 午後1時00分

## **山田教育長**

日程第1会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、大野良子委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和3年第2回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

## **委員一同**

異議なし

## **教育長**

異議なしと認めます。

次に、日程第3 令和3年第1回土岐市教育委員会臨時会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

## **委員一同**

異議なし

## **教育長**

異議なしと認めます。

次に、日程第4 議第18号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金のうち保護者等から徴収する額等を定める規則について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

## **林教育総務課長**

《説明》

## **教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第18号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金のうち保護者等から徴収する額等を定める規則については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

## **委員一同**

異議なし

## **教育長**

ご異議がないようですので、議第18号議案については、原案の

とおりに可決することに決しました。

次に、日程第5 議第19号 土岐市教育委員会聴聞規則及び土岐市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

**教育総務課長**

《資料にて説明》

**教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

**加藤委員**

この他にはもう無いか。

**教育総務課長**

次の議案の土岐市立小中学校管理規則の一部ございまして、次の議案は、それも併せての改正内容となっております。

**教育長**

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第19号 議第19号 土岐市教育委員会聴聞規則及び土岐市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし

**教育長**

ご異議がないようですので、議第19号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6 議第20号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

**三宅教育次長**

《資料にて説明》

**教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

**大橋委員**

7月がすごく暑く、最高気温については、7月の中頃から8月の中頃になっており、それに対する夏休みのあり方はどうか。それともう1つ、愛知県はもう少し早く夏休みになる。中部のスポーツの大会なんかは愛知県に合わせている。そうすると終業式前に大会に行かなくてはならない。その辺はどうかと思います。

#### **教育次長**

東濃で言いますと、始まり日は同じで県内一緒ですが、終わり日は土岐市が一番遅く、1日早いのが多治見、2日早いのが瑞浪、さらにそれより早いのが恵那、中津川となっています。

#### **加藤委員**

普通教室以外の教室のエアコンの状況はどうか。

#### **教育総務課長**

どの特別教室がどのような使用頻度でどのような使用がなされているか等々個々について調査する中で、より効率的効果的な事業進捗ができるよう内容の精査・検討をしながら進めていきたいと考えています。

#### **教育長**

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第20号 土岐市立小中学校管理規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

#### **委員一同**

異議なし

#### **教育長**

ご異議がないようですので、議第20号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第7 議第21号 土岐市文化財保存活用拠点(仮称)基本構想策定支援業務委託事業者選定委員会設置要綱についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

#### **加藤文化スポーツ課長**

《説明》

#### **教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

## **大橋委員**

この告示は、来年の3月31日で効力を失うとあるが、もう少し長い目で行くという話であったと思うが、毎年これを定めるということか。

## **文化スポーツ課長**

この要綱は、審査会を5月から6月上旬の間の1回と考えておりますので、1年で大丈夫と考えています。

## **教育長**

次年度以降もここで決まった業者を考えているか。

## **文化スポーツ課長**

別に定めた事項で、業務の執行状況が良ければ随意契約で次年度以降もという条文が入っております。

## **大橋委員**

建物を含めて、もう少し長いスパンで考えなければならないと思うが。

## **丹羽事務局長**

今回出しているのは、あくまで業者の選定であり、基本構想の策定については、別途委員会を設けたいと考えており、そこで委員の選定要綱を出していきたいと考えています。そこで策定から策定が終わるまでと期間が長くなると考えています。

## **教育長**

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第21号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本構想策定支援業務委託事業者選定委員会設置要綱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

## **委員一同**

異議なし

## **教育長**

ご異議がないようですので、議第21号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第8 議第22号 土岐市読書活動推進計画についてを議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

## **籠橋生涯学習課長**

《資料にて説明》

### **教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

### **加藤委員**

委員長さんからすごくユニークな発想での提案がいただけると思っていたが、内容的には普通であった。市長の看板政策をこの計画で行うのはどうかと思う。目玉が見えない。新しい推進室でこれを揉んで、必要に応じ、適宜見直しを行うと記載がありますので速やかに見直しをお願いし、ぜひとも形が見える物にしている方がいいと思います。

### **生涯学習課長**

策定までの経過としては、実行委員会を組織し4回の委員会を開催し、今回に至っています。途中では具体的な事業を盛り込んでいましたが、まずできることから始めて行こうというところから始まっていて、目標的なもの、難しいものは省いていこうとしたものであります。市長の思いでもあります子どもを中心に読書活動を広めていきたい、という思いがあり、「読書っこクラブ」ですが、これは読書が好きな子供たちを集めて組織して読書の交流を図るとともにその子たちが自分の学校に帰って仲間たちに読書を広げてもらいたい、読書大使を作っていきたいという形があり、それを取り入れてみたらどうか。「地域文庫」についても今回の計画の目玉の1つになっています。市で行う「地域文庫」と地域の方々自らが運営していく「地域文庫」の両面でやっていきたいと考えている。この5年間で形にしていきたいと考えています。

### **大橋委員**

5年の計画なので何度も見直しをされると思いますが、どのような形で電子書籍を充実させるのか、国立図書館との連携についてどの程度連携しているかの2点についてお願いしたい。

### **西部図書館長**

電子書籍については、7月を目途に閲覧サービスができるように準備しています。国立図書館の連携については、ニーズがないため連携については考えていません。

### **大橋委員**

図書館のイメージとして読書をするというイメージが強いと思います。調べ物や勉強したりというイメージがもう少しあっても

いいのではないかと思う。

#### **加藤委員**

課題に対しての答えがあるか。例えば、蔵書の連携について民間とか個人の蔵書はすごく量があると思う。個人の蔵書が検索できればすごくよい。そういったことの活用を検討する部分がこの計画の中にない。要望として、これをもっと揉んでいく形をできるだけ早く作っていただきたい。

#### **生涯学習課長**

計画の位置付けとしては、基本計画的な物としており、この下に実施計画を起こしていきます。今後は、読書活動推進室でこの計画に沿って実施計画を立てながら具体的な事業として実施していきます。

#### **教育長**

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第22号 土岐市読書活動推進計画については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

#### **委員一同**

異議なし

#### **教育長**

ご異議がないようですので、議第22号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第9 議第23号 土岐市指定有形文化財の指定について 事務局の報告を求めます。

#### **文化スポーツ課長**

《資料にて説明》

#### **教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第23号 土岐市指定有形文化財の指定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

#### **委員一同**

異議なし

## 教育長

ご異議がないようですので、議第 23 号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第 10 議第 24 号 土岐市指定有形文化財の指定について 事務局の報告を求めます。

## 文化スポーツ課長

《資料にて説明》

## 教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第 24 号 土岐市指定有形文化財の指定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

ご異議がないようですので、議第 24 号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第 11 議第 25 号 専決処分の報告及び承認について 専第 2 号 市職員の人事異動について 事務局の報告を求めます。

## 教育総務課長

《資料にて説明》

## 教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第 25 号 専決処分の報告及び承認について 専第 2 号 市職員の人事異動については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

異議なし

## 教育長

ご異議がないようですので、議第 25 号議案については、原案の

とおりに可決することに決しました。

次に、日程第12 報第3号 令和3年度土岐市学校教育の方針と重点について 事務局の報告を求めます。

**教育次長**

《資料にて説明》

**教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

**加藤委員**

新しい指定校の内容についてお願いします。

**教育次長**

学級経営の土岐津中が2年指定の1年目になります。肥田小中学校区が来年度3年計画の1年目の指定になり、校区の学校課題を両校で考えて解決していく指定になります。そのほかは2年目ないし3年目になります。

**加藤委員**

特に何をやるというものが決まっているわけではないか。

**教育次長**

校区指定の場合は、その校区で課題と思われることをその2校3校で考えて解決していくことになっています。

**教育長**

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第3号 令和3年度土岐市学校教育の方針と重点については、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、日程第13 報第4号 令和2年度土岐市教育文化賞の授与について 事務局の報告を求めます。

**教育次長**

《資料にて説明》

**教育長**

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第4号 令和2年度土岐市教育文化賞の授与については、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

**教育長**

次に、日程第14 教育長報告をいたします。

3月9日土岐市議会定例会において、教育長の再任の選任同意をいただき、もう3年頑張らせていただけたことになりましたので微力ながら僭越ながら受けさせていただきました。つきましては、教育委員さんの皆様方には一層支えていただければならない状況ですので、今後とも頑張りますので応援していただきますようお願い申し上げて報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和3年第3回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後2時07分